

がいこくじんしみんかいぎいいん ほしゅう
外国人市民会議委員を募集します！



やおし がいこくじんしみん す すす
八尾市では、外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めるために、

がいこくじんしみん いけん しせい はんえい もくてき
外国人市民の意見を市政に反映させることを目的として、

ねんど や おし がいこくじんしみんかいぎ せっち いけんこうかん
2011年度から八尾市外国人市民会議を設置し、さまざまな意見交換を
いただいております。



ぱあああ

ねん がつまつ
2027年3月末までの

ねんかんかつどう かた
2年間活動できる方を

ほしゅう
募集します。

やおし
八尾市がよりよいまちになるよう、

いけん き
あなたの意見を聴かせてください！



ほしゅうないよう つぎ
募集内容は、次のページをみてください！



みなさんの応募を待っています！

たいしょうしゃ
○対象者

がいこくせき ひと や おし ない す ひと
(1)外国籍をもつ人で八尾市内に住んでいる人

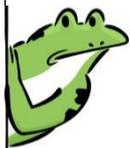
ねん れいわ ねん がつ にち じてん まん さいいじょう ひと
(2)2025年(令和7年)4月1日の時点で満18歳以上の人

や おし ない ねんいじょうざいじゅう にほんご かいぎ さんか ひと
(3)八尾市内に1年以上在住し、日本語による会議に参加できる人

かいぎ しんこう かいぎしりょう さくせい にほんご おこな
(会議の進行と会議資料の作成は日本語で行います。)

ほんし しんぎかい こうほしみんいん ひと
(4)本市のほかの審議会などの公募市民委員でない人

や おし しょくいん ひと
(5)八尾市職員でない人

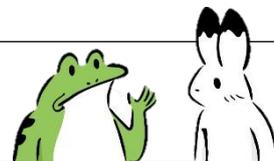


にんき
○任期

ねん がつ ねん がつ にち ねんかん
2025年9月から 2027年3月31日までの2年間

ほしゅうにんすう
○募集人数

めいていど
4名程度



ほしゅうきかん
○募集期間

ねん がつ にち か ねん がつ にち きん ひつちやく
2025年7月1日(火)から 2025年7月25日(金)まで(必着)

もうしこみほうほう
○申込方法

もうしこみしょ ひつようじこう
申込書に必要事項と

がいこくじんしみん す ひつよう
「外国人市民にとって住みよいまちづくりに必要なこと」を

て - ま さくぶん じていど か ていしゆつ
テーマとした作文(400字程度)を書いて、提出してください。

ゆうそう でんしめ - る ていしゆつ
FAX、郵送、電子メールで提出できます。

じさん ばあい へいじつ ごぜん じ ぶん ごご じ ぶん
(持参する場合は平日の午前8時45分から午後5時15分まで)

ほんわか



もうしこみさき
○申込先

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

や おし じんけん ぶ じんけんせいさくか
八尾市 人権ふれあい部 人権政策課

でんわ
電話:072-924-3843 FAX:072-924-0175

め - る あどれす
メールアドレス:jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp

せんこうほうほう
○選考方法

もうしこみしょ しよるいせんこう おこな おうほしよるい へんきゃく
申込書による書類選考を行います。(応募書類は返却しません。)